

審査支払機能の在り方に関する検討会における議論の整理（案）への意見

2021年3月10日

宮田裕章

本日は所用により検討会を欠席するため、標題の件につき、書面にて意見を申し上げます。

議論の整理（案）の「5. その他について」「(5) 審査支払業務の平準化等」に関して、以下の通り考える。

- ・コロナ禍の中で、現場におけるコロナ治療の実態や、医療機関の経営への影響の実態について、リアルタイムで把握することができないという問題が明らかになった。
- ・少なくとも、有事の場合等においてリアルタイムの実態把握が可能となるよう、リアルタイムの請求が可能な仕組みを検討する必要がある。
- ・個別の医療機関等を超えて、全国のデータを集めることが可能なのは審査支払機関であり、審査支払機関でどのような対応が可能か検討するべきである。